

## 令和3年度第2回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和4年1月11日（火）午後2時30分～午後3時15分

2 開催場所 花巻市大通り一丁目2番21号  
花巻市定住交流センター（なはんプラザ） 1階 COMZホール

3 出席者 委員28名中、25名出席

(1) 本人出席 25名

馬場 真也 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）  
小野寺 実 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）  
石木田 浩美 委員（岩手県県南広域振興局経営企画部企画推進課 課長）  
八重樫 徹 委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）  
寺山 雄大 委員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査第二課長）  
田頭 征剛 委員（岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課 課長）  
重茂 猛 委員（花巻市建設部道路課 課長）  
山下 剛毅 委員（岩手県交通株式会社乗合自動車部 副部長）  
立花 徳久 委員（岩手県タクシー協会花巻支部 支部長）  
久保田 明寿 委員（花巻地区タクシー業協同組合 専務理事）  
鈴木 一成 委員（公益社団法人岩手県バス協会 事務局長）  
川村 孝 委員（岩手県交通労働組合 花巻支部長）  
小原 基美 委員（株式会社東和町総合サービス公社 総務部長）  
小田島 克久 委員（花巻市社会福祉協議会 事務局長）  
伊藤 蓉子 委員（花巻市交通安全母の会連合会 会長）  
伊藤 實 委員（花南地区コミュニティ会議 会長）  
平賀 仁 委員（太田地区振興会 会長）  
高橋 一彦 委員（宮野目コミュニティ会議 会長）  
中島 健次 委員（矢沢地域振興会 会長）  
藤田 哲司 委員（亀ヶ森地区コミュニティ会議 会長）  
大竹 佐久子 委員（八重畠コミュニティ協議会 会長）  
漆戸 宏宣 委員（富士大学経済学部経済学科 講師）  
木村 清且 委員（花巻商工会議所地域開発委員会 委員長）  
平塚 正隆 委員（一般社団法人花巻観光協会 専務理事）  
鈴木 之 委員（花巻市建設部長）

(2) 欠席者 3名

藤田 美菜子 委員（東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長）  
高橋 一矢 委員（花巻市P.T.A連合会 会長）  
小原 宏 委員（東和東部地区コミュニティ会議 会長）

(3) 事務局

建設部都市政策課 澤田利徳課長、寺林和弘課長補佐、川村直之公共交通係長、小林知央主事

4 傍聴者 0名

5 内容 1 開会

2 会長挨拶

3 協議

（1）地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価（一次評価）について  
（2）予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について

4 報告

（1）湯口地区予約乗合タクシーの本格運行について

（2）イトヨーカドー花巻店バスター・ミナルバス待合所の供用開始について

5 その他

6 閉会

## 6 議事録

事務局(寺林補佐)

それでは、定刻となりましたので、これより令和3年度第2回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

開会に先立ちまして、6月25日開催の第1回花巻市地域公共交通会議以降に、人事異動等により新たに委員にご就任いただきました方々をご紹介させていただきます。

「次第」の裏面にあります「委員名簿」の備考欄に（新任）と記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

(新任の委員 山下剛毅委員、藤田美菜子委員を紹介)

続きまして、欠席委員をご報告いたします。

(欠席者を紹介)

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

(事務局を紹介)

次に、次第の2「会長挨拶」に移ります。伊藤会長よりご挨拶を頂戴いたします。

伊藤会長

令和3年度第2回の会議でございますが、何しろ心配なのが新型コロナウイルス感染症の感染がいまだ収束の見通しが立っていないことが気になっているところでございますが、皆さんもくれぐれもご注意をお願いしたいと思います。本日はコロナ禍でもあることから、座席間の距離が離れている状況ですが、本日は協議が2つ、報告事項が2つございますので、よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。

事務局(寺林補佐)

伊藤会長ありがとうございました。

事務局(寺林補佐)

それでは、次第の3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる」と規定されておりませんので、これ以降、伊藤会長に議長として進行をお願いいたします。

伊藤会長

それでは早速、3協議に入ります。

(1)「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価（一次評価）について」を事務局より説明願います。

協議（1）「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価（一次評価）について」

事務局（川村）

協議（1）「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価（一次評価）について」ご説明いたします。

花巻市におきましては、大迫地域及び西南地域予約乗合バスが補助対象となっておりますが、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱におきまして、法定協議会である当会議が補助対象事業について評価を行う必要がある旨規定されておりますことから、令和3年度補助金（対象運行期間：令和2年10月～令和3年9月）における事業について、別紙のとおり自己評価（一次評価）を行うものです。

評価内容につきましては、「別紙1」の資料をご覧ください。

こちらの資料は、令和3年度事業計画と事業評価、花巻市の基礎データ、前回の評価結果をまとめた資料となります。

資料の右側上段は、花巻市の「基礎データ」として、令和3年10月1日現在の数値をまとめたものとなっております。

また、その下段の「前回の評価結果」は、令和2年度事業の評価結果が記載された内容となっておりますので、こちらの説明は省略させていただきたいと思います。

事務局(川村)

資料左側が令和3年度生活交通確保維持改善計画となっております。

この内容は、参考資料として配布しております「別紙2」生活交通確保維持改善計画の内容を抜粋した資料となっておりますので、順を追って説明させていただきます。

まず、「計画の目的・必要性」ですが、平成30年12月末に大迫地域、令和元年9月末に西南地域にて支線路線バスが廃止となったことから、当該地域における住民の日常生活に必要な移動手段の確保を目的としております。

次に「確保・維持する系統の概要」ですが、「大迫地域予約乗合バス」につきましては、運行事業者が株式会社文化タクシー様、有限会社宮野目タクシー・宮野目観光バス様、有限会社大迫観光タクシー様の3社で運行を行っていただいております。

運賃でございますが、1乗車400円で身体障がい者手帳所持者、小学生は150円となっております。

運行日につきましては、週3日、年末年始を除く月・水・金曜日の運行となっております。

運行時刻につきましては、8時～17時の間で利用者が好きな時間を予約して利用いただくこととして運行しております。

続きまして、「西南地域予約乗合バス」ですが、運行事業者は有限会社笛間タクシー様の1社でございます。

運賃につきましては、同じく400円（身体障がい者手帳所持者、小学生は150円）となっております。

運行日につきましては、週4日、月・火・木・金曜日で年末年始を除きますが、太田地域2日間、笛間地域2日間を交互に運行する形態となっております。

運行時刻につきましては、定時便制をとっておりまして、往路便3便、太田・笛間地域発が8時、10時半、13時半、復路便2便運行しております花巻中心部発が12時と15時半という形で運行しております。

「計画の事業・実施主体」でございますが、1つ目といたしまして、予約応答型乗合交通『予約乗合バス』の導入検討及び拡大、こちらの内容の実施主体は花巻市と運行事業者となっております。2つ目といたしまして、乗継拠点の検討及び待合環境の整備、こちらも同じく花巻市と運行事業者が実施主体として取り組んでいるところでございます。

3つ目といたしまして、各種メディアを活用した情報発信及びバスマップの作成・配布、それから、4つ目の意見交換会、試乗体験会の開催は、市が実施主体となって取り組んでまいりました。

次に「定量的な目標・効果」でございます。目標ですが、年間利用者数の数値を目標としております。大迫地域予約乗合バスにつきましては、令和3年度2,200人、西南地域予約乗合バスにつきましては、令和3年度2,200人を目標として実施しております。効果といたしましては、支線路線バスの廃止後の地域内交通の確保を図りまして、高齢者などの自動車を運転できない移動制約者の買い物や通院などの日常生活の移動手段を確保いたしました。それから幹線路線バスへの乗り継ぎが促進され、本市が目指す、コンパクト・プラス・ネットワークの交通環境の構築に貢献するとしております。

次に、右側の「評価項目」の欄をご覧ください。

「実施状況、目標・効果の達成状況」につきましては、まず、実施状況等でございますが、広報への運行内容に関する記事を掲載、大迫地域では予約乗合バスの利用方法等をまとめたチラシを回覧いたしまして、新規利用者の増加に努めたところです。両地域とも目標を大きく上回る利用があり、移動制約者の日常生活の移動手段の確保が図られたものと考えております。

実績といたしましては、両地域を合わせて利用者数が6,809人、目標に対しまして達成率155%となっております。評価につきましては、両地域の目標値がありますが、目標値を100%以上超えた場合は、A判定とするとされておりますので、内訳といたしましては、A判定が4件、こちらは運行事業者の数が4件ですので、4件として評価しております。

大迫地域の目標は年間利用者数2,200人に対しまして3,482人で、達成率といたしましては、158%。西南地域につきましては、目標の年間利用者2,200人に対しまして3,327人で、達成率は151%、両地域とも目標を上回る利用があつたところでございます。

事務局(川村) 「事業の今後の改善点」ですが、令和3年度はコロナ禍のために、実施を見送っていました、振興センター単位での試乗体験会を大迫・西南地域の両地域で実施したいと考えておりますし、継続して、広報への掲載、運行内容をまとめたチラシの回覧およびバスマップの作成・配布によって、運行内容や利便性を周知し、新規利用者の増加を目指してまいりたいと考えております。また、次年度の目標値については、令和3年度が目標値を大幅に達成している状況にありますので、本年度の実績も考慮して令和5年度計画に反映させていきたいと考えております。

2ページ、3ページ目につきましては、西南地域予約乗合バスの運行区域図と指定乗降場所を示した図となってございますし、4ページ、5ページ目は、大迫地域予約乗合バスの運行区域図と指定乗降場所を示した図となっております。6ページ目につきましては、1ページ目に「評価項目」を説明いたしましたが、それぞれの事業者ごとの詳細の評価内容となっていましたので、お目通しをいただきたいと思います。最後7ページ目につきましては、「事業実施と生活交通確保維持改善事業計画との関連について」ということで、「地域の交通の目指す姿」を記載したものとなりますが、こちらも1ページ目で説明をいたしました「目的・必要性」を詳しく記載した内容となります。

自己評価の説明は以上となります。

伊藤会長 協議事項（1）の説明が終わりましたが、ご質問はありますでしょうか？

石木田委員 達成状況は、目標を大きく上回ったということはよかったです。  
目標を大きく超えた要因はどの辺にあるのか分析しているのであれば教えていただきたいと思います。  
また、今後の改善点で新規利用者の増加を目指すということでしたが、どういった方々を対象に利用増を目指すのか考えがあれば教えていただきたいと思います。

事務局（川村） 1つ目の利用者の増となった分析結果ということですが、分析をした資料を持っていないところですが、両地域ともに運行開始から1年ないし2年が経過しておりますし、利用が定着してきており、同じ方が複数回利用することが増えている状況もあり、利用者の増加につながっていると考えております。

2つ目の新規利用者をどのような方を対象に増やすのかというご質問ですが、運転免許返納者の方々を対象に、試乗体験会等のご案内をして、新規登録者の増加を促していくことを現在のところは考えております。

伊藤会長 その他にご質問はありますでしょうか？

田頭委員 資料別紙1の6ページ目の「④事業実施の適切性」ということで、運行事業者の数によりA判定が4つと説明をいただいたが、「⑤目標・効果達成状況」では大迫地域が目標値2,200人に対して、実績値が多いということかと思いますが、それぞれの事業者ごとに目標値があってということでよろしいかでしょうか。

事務局（川村） 事業者ごとの利用者の目標値は、定めていないところです。  
総体的に、大迫地域の目標値を達成したということで、3事業者をA判定としたところです。

鈴木委員 補足説明をさせていただくと、本来、大迫地区と西南地区の2つに目標値があつて、それを4事業者で運行していることとなっているが、それぞれの事業者毎に判定をして4件という記載の仕方はおかしいと感じていて、やはり、それぞれの2地区に対して、AなのかBなのかという判定になると思うので、見直しをさせていただきたいと思っている。

事務局（川村） 本資料をもって、国に対し事業評価として提出させていただくこととなりますので、運輸支局様に内容を確認いただきながら、適宜修正し、提出したいと思います。

伊藤会長

その他にご質問はありますでしょうか?  
なければ次に移ってよろしいでしょうか?

(意見なし)

伊藤会長

(2)「予約乗合バスの指定条項場所について」を事務局より説明願います。

協議 (2)「予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について」

事務局（川村）

(2)「予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について」ご説明申し上げます。

西南地域で運行している「西南地域予約乗合バス」について、指定乗降場所となっている中心部の歯科医院が移転し、名称を改めたことから施設名称、乗降場所の住所変更を行うとともに、花巻中心部に開院した医療機関を追加し、利用者の利便性の向上を図ろうとするものでございます。

また、大迫地域で運行しております「大迫地域予約乗合バス」につきまして、大迫地域で廃業した整骨院がありましたので、指定乗降場所の廃止を行おうとするものでございます。

詳細につきまして、「西南地域予約乗合バス」の指定乗降場所についてですが、変更となる指定状況場所は、変更前の施設名称が「徳富歯科医院」様、住所は記載のとおりです。

変更後の施設名称は、「とくとみ歯科クリニック」様、住所は「花巻市鍛治町2-6」となります。

また、追加となる指定乗降場所は、「星が丘おおうち整形外科クリニック」で住所は花巻市星が丘1丁目20-11の住所となります。

「大迫地域予約乗合バス」は大迫地域共通の乗降場所となっている「佐々木整骨院」様が廃業したため、指定乗降場所を廃止とするものです。

資料の3ページから4ページにつきましては、西南地区の指定乗降場所の一覧を掲載しておりますし、5ページ、6ページにつきましては、大迫地域の指定乗降場所の一覧を掲載しております。

変更となる箇所につきましては、それぞれの地域一覧の中で、下線を引いて表示しておりますので、ご確認願います。

伊藤会長

事務局より説明がありましたが、何かお聞きになりたい点はございませんか。

馬場委員

乗降場所の追加等ということで、4か所を2月1日から行うことですが、実施まで3週間程度の期間というところですが、周知方法はどういった形を考えているのでしょうか。もう1点はお願ひになりますが、乗降場所の変更ということで当該運行事業者から乗降場所の変更の届け出をいただくことになりますので、市役所のほうからご指導いただければと思います。

事務局（川村）

1つ目の周知の方法ですが、利用者の方々に直接、お知らせする方法を取りたいと考えておりますし、また、利用いただいている車両の中にも変更となった旨の表示をして周知を図りたいと考えております。2つ目の届け出の件につきましては、市としてもお手伝いをしながら速やかに提出できるよう考えております。

伊藤会長

他にありませんでしょうか。  
次に進んでよろしいでしょうか。

(意見なし)

伊藤会長

私の進行は以上となります。後は事務局のほうで進行をお願いいたします。  
ありがとうございました。

事務局(寺林補佐) 伊藤会長ありがとうございました。  
ここからの進行は、事務局で進めさせていただきます。  
続きまして次第4の報告に移ります。  
最初に、(1)湯口地区予約乗合タクシーの本格運行について事務局よりご報告いたします。

**報告「(1) 湯口地区予約乗合タクシーの本格運行」について**

事務局(川村) 令和3年6月24日に開催した第1回花巻市地域公共交通会議でご承認いただいた「湯口地区予約乗合タクシーの本格運行」につきまして、株式会社志戸平温泉タクシーが提出した許可申請が東北運輸局より許可されまして、令和3年11月1日から道路運送法第4条の一般乗合旅客運送事業許可により運行を開始しております。  
以上報告を終わります。

事務局(寺林補佐) ただ今の説明に対しまして、皆様からのご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

平賀委員 先ほどの「大迫地域」や「西南地域」は「予約乗合バス」、湯口は「予約乗合タクシー」という名称となっておりますが、違いはどういうものでしょうか。

事務局(川村) 湯口地区の予約乗合タクシーは、平成26年4月から運行を開始しております。  
今回は運行事業者が変更となったことから、本格運行となったご報告ですが、変更となる以前から湯口地区につきましては「タクシー」という名称であったことから、そのまま継続しており、地域の方々にも親しんでいただいていると思っており、市としては、バスとタクシーの名称には大きな差はないと思っております。

立花委員 本来であればタクシーという名称を使用するのであれば、21条申請で許可を受けたものがということになります。ここで出てきた道路運送法第4条の一般乗合旅客事業となると「タクシー」ではなく「バス」というのが正式な名称となるかと思います。

事務局(寺林補佐) 先ほどご意見いただいた名称についてですが、大迫地域についても以前は「予約乗合タクシー」という名称があったものを「バス」に変えた経緯がございます。利用者からはバスと言しながらタクシーが走っているというようなご意見もあり、事務局としては、今のご意見を踏まえて、現状の名称はどうなのかと考えているところでございます。

他の自治体であれば、愛称などをつけて予約乗合交通を運行している自治体もありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。

平賀委員 私が感じたのは、バスは乗降場所が決まっていて、乗車・降車できるもので、タクシーは自分の好きな任意の場所で、手を挙げれば止まってくれる。というような大きな差があるのではないかと感じている。そういうことではないのでしょうか?

事務局(寺林補佐) 地域によって運行内容が違っておりますので、湯口地区はバス停を指定して、予約があった時だけ、時刻表どおりに運行することとなっているので、どちらかといえばバスに近い運行となっています。大迫・西南地域はどちらかといえばタクシーに近い運行となっておりますので、名称については、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

事務局(寺林補佐) 他に質問意見等はございませんでしょうか。

(質問意見なし。)

事務局(寺林補佐) 無いようですので、次の報告に移ります。  
続きまして、「(2) イトヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所の供用開始」について、事務局よりご報告いたします。

報告「(2) イトヨーカドー花巻店バスターミナルバス待合所の供用開始」について

事務局(川村) イトヨーカドー花巻店バスターミナルは、市が運行する市街地循環バス「ふくろう号」・「星めぐり号」及び岩手県交通株式会社が運行する市内の路線バス、合わせて14路線(24系統)のうち、市街地循環バス・大迫花巻線・石鳥谷線・土沢線などの8路線(10系統)が乗り入れており、平日は合計108本のバスが経由しております。バスターミナル内のバス停留所には昭和63年に設置された上屋があり、多くのバス利用者に利用されておりましたが、老朽化が激しく、また、側壁がないため冬期間における待合環境が劣悪であったことから、市では市民や来訪者が快適に市内を移動できる環境を整えるため、バス待合所を整備し、令和3年12月2日に供用を開始しております。

整備の概要ですが、一つ目の「工事費」は約29,000千円で本体工事費とデジタルサイネージ設置費を含んでおります。2つ目の「整備内容」ですが、待合所はアルミニウム合金造、建築面積38.57m<sup>2</sup>で、待合所内には3人掛けベンチ4基、室外3人掛けベンチ1基を設置し、利用者がゆっくりとバスを待つ環境を整えております。また、デジタルサイネージとして、50インチのモニターを設置しております。3つ目といたしまして「その他」ですが、待合所内中央のデジタルサイネージは、市街地循環バスと岩手県交通株式会社様が運行する路線バスの出発時刻を交互に表示し、バス待合所の屋外からでもバス時刻を確認することができます。2つ目といたしまして、建物内部や外部の出入口取手・ベンチ等に抗ウイルス・コーティング剤を吹付しており、新型コロナ等の感染拡大防止対策をしております。3つ目といたしまして、敷地については、土地所有者である株式会社イトヨーカ堂様と土地使用貸借契約(無償)を締結しております。最後になりますが、防犯のため夜間は施錠しております。以上で報告を終わります。

事務局(寺林補佐) ただ今の説明に対しまして、皆様からのご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

山下委員 12月2日からバス待合所が供用開始したということで、循環バスや弊社の路線バスを乗り入れて、お客様にバスを待っていただいているような状況です。なかなか弊社単独で、バス待合所や上屋の整備は管理の視点から、全部が全部行き届くことがなかなか難しい中で、イトヨーカドー花巻店の敷地内にバス待合所を整備していただいたことは、今日みたいに冬場の天候が悪い日など、バスを待っているお客様は、屋根があり、囲いがあるところで、バスを待っていただける所を整備していただいたことは非常に、弊社としてもありがたいと思っており、改めて感謝申し上げます。

事務局(川村) 先ほどの説明の中で、説明が不足していたことがありましたので捕捉させていただきます。バス待合所の施錠・開錠につきましては、岩手県交通株式会社様にご協力いただき、お願いをしているところでございますし、バス待合所内の清掃も週1回、岩手県交通株式会社様に行っていただいております。以上でございます。

事務局(寺林補佐) その他に、質問ご意見はありませんでしょうか。  
(質問意見なし。)

事務局(寺林補佐) 無いようですので、次第5の「その他」に移ります。  
事務局では特別持ち合わせておりませんが、皆様から何かございますでしょうか。(なし。)

事務局(寺林補佐) 無いようですので、以上を持ちまして、令和3年度第2回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆さま大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

